

導入促進基本計画

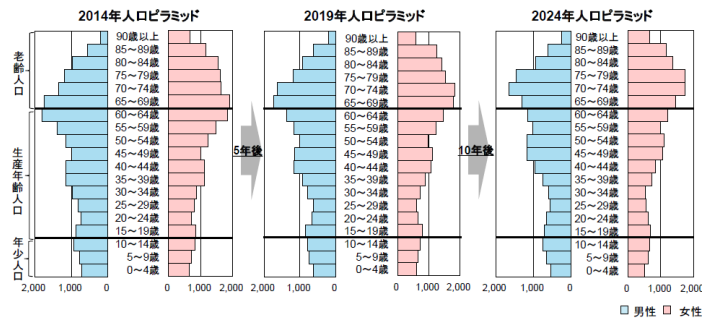
1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

臼杵市の人口構造

2009 年は 43,569 人であった人口が 5 年間で 41,169 人まで減少し、5.5% 減少している。10 年後の 2024 年には 35,148 人で 2014 年より 14.6%減少、20 年後の 2034 年には 29,093 人で 2014 年より 29.3%減少すると推計される。

14 歳以下の年少人口および 15 歳～64 歳までの生産年齢人口が減少するのに対し、65 歳以上の高齢人口の増加が予想され、少子・高齢化の進行と、生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念される。10 年後の 2024 年には高齢化率が 40%を超えることが予想されるが、20 年後も 40%台前半で推移し、その後低下傾向になると推計される。



臼杵市の人口構造及び動態

臼杵市の産業構造及び中小企業者の実態

臼杵市は、ピーマン・ニラ・甘藷・カボス・お茶等の「農業」、ふぐ・タチウオ・かぼすぶり・カマガリ・真珠等の「水産業」、味噌や醤油・酒等の伝統ある「醸造業」、基幹産業である造船業等の「工業」で地域経済は支えられている。城下町の名残のある商店街等には、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、その他建設業等がある。

現在臼杵市では、地場企業の人材不足や人材育成、また商店主の高齢化や後継者不足、郊外型大型店の増加による中心市街地の空洞化が課題となっている。

(2) 目標

導入促進基本計画を策定し、中小企業者の投資を促すことで、経済発展を目指す。具体的な目標として、計画期間中に 10 件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画の認定事業者の労働生産性が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

中小企業者の幅広い取組を促すため、導入を促進する本計画の対象となる先端設備等の種類は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

対象地域については、本市における全ての地域で中小企業者が事業を営んでいることから、中小企業者による幅広い取組を促すため、本計画の対象地域は、臼杵市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

対象業種・事業については、本市の事業者の業種・事業は特定の業種・事業に集中しておらず、幅広い業種・事業が展開されていることから、本計画の対象業種・事業は、全業種・全事業とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

本計画の計画期間は、国が同意した日から3年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

次に掲げる要件を全て満たす事業者

- ・ 市税の滞納がないこと
- ・ 人員削減を行う計画になっていないこと

次の項目に該当しないこと

- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者